

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20180910	優心ファクトリー合同会社 法人番号(2280003000273) 代表者渡部幸夫	島根県松江市八束町波入 1532-1	中央営業所	島根県松江市八束町波入 1532-1	輸送施設の使用停止 (180日車)及び文書 警告	道路運送法第9条の2 第1項及び第27条第3 項	継続監視の監査対象として、平成29年12月6日及び平成30年1月11日に監査を実施。10件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)(2)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(3)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(5)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)(6)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)(7)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)(8)運転者に対する指導監督の記録違反(運輸規則第38条第1項)(9)特定の運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第2項)(10)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	18	18